

令和元年6月19日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K21486

研究課題名（和文）共同通信社のジャーナリズム史研究 ジャーナリストの思想を中心に

研究課題名（英文）Research of Journalism history about Kyodo News

研究代表者

根津 朝彦（Nezu, Tomohiko）

立命館大学・産業社会学部・准教授

研究者番号：70710044

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：共同通信のジャーナリストを中心に、戦後の新聞記者の思想や活動と、組織ジャーナリズムの内外から及ぶ言論圧力に注目して、戦後日本ジャーナリズムの歴史の一端を明らかにした。そこから日本近代に形成された報道機関の自主規制の歴史と、ジャーナリストの主体性をめぐる緊張関係の様相が掘り下げられた。報道内部を見ればそれは編集幹部と現場記者との緊張関係に代表される。しかし、報道機関の問題は、ジャーナリズムを支える読者と文化的な厚み（ジャーナリズム文化）の可能性が問われるものでもあった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで戦後日本、とりわけ講和条約以降のジャーナリズム史研究がほとんどない中で、研究基盤を新たに開拓した。メディア史が隆盛する一方、報道・言論を軸とするジャーナリズム史の研究は停滞する傾向があったが、そうした状況をも問い直す学術的意義がある。中心的な研究成果である『戦後日本ジャーナリズムの思想』は、『朝日新聞』2019年5月22日付夕刊と『読売新聞』同年5月30日付夕刊（大阪本社版）でもインタビュー記事として紹介された。

研究成果の概要（英文）：Focusing on the journalists of Kyodo News, I focused on the thought and activity of postwar newspaper reporters. Then I clarified the pressure of speech from inside and outside toward journalism, and one part of the history of journalism in postwar Japan.

研究分野：ジャーナリズム史

キーワード：共同通信 戦後日本ジャーナリズム史 不偏不党 自主規制 社会部 原寿雄 ジャーナリストの主体性

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 筆者はこれまで戦後『中央公論』と「論壇」の研究を行ってきた。その成果は単著『戦後『中央公論』と「風流夢譚」事件 「論壇」・編集者の思想史』にまとめられた。しかし活字ジャーナリズムの中では出版ジャーナリズム、特に総合雑誌と「論壇」に限定されており、これまで筆者の研究では新聞ジャーナリズム（通信社を含む）の研究は十分とはいえなかった。先行研究に関して、近代日本のジャーナリズム史研究の蓄積はある。しかし戦後日本ジャーナリズム史研究の領域では、通史はあるにせよ、まだ個々の記者が掘り下げられているわけでもなく、総じて資料発掘や一次資料の分析も貧弱であった。

(2) こうした制約を克服するために本研究では代表的なジャーナリストで、著作を数多く有する人物から研究を進めることが有効であると考えに至った。その着想を得た背景は、黒子的な存在である総合雑誌の編集者も自らの記録を残すことが少ないという共通点であり、それを筆者が解決してきた経緯があるからである。本研究で重視する共同通信のキーパーソンは、原寿雄（1925年生まれ、元共同通信編集局長・編集主幹）である。特に原が共同通信の社会部デスク時代に小和田次郎の筆名で出版した『デスク日記』全5巻（みすず書房、1965～1969年）は、ジャーナリズム史の資料として一級の価値がある。記事の出稿を統括するデスクという役回りからジャーナリズムの現場に働く内外の言論力学・圧力や自主規制を編集内部の実態記録として残したことに『デスク日記』の最大の意義がある。本研究の報道機関の内部構造と、組織外の外部状況という分析枠組を『デスク日記』自体が包括していることも、原寿雄に注目した背景である。

2. 研究の目的

戦後日本のジャーナリズムに果たした共同通信と報道機関（主に新聞ジャーナリズム）の役割を明らかにする。ジャーナリズムのキープレイヤーであるジャーナリスト（記者）の思想を中心対象に据えながら、職能団体・労働組合と経営陣という報道組織の実態構造と、内外からの言論力学を分析することで、全国紙（『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』）とともに大きな社会的影響力を有した共同通信を組み込んだ戦後日本ジャーナリズム史を掘り下げる。そのことで、メディア史が盛んな一方、報道・言論を軸とするジャーナリズム史、とりわけ戦後日本ジャーナリズム史研究が非常に手薄である状況を革新する。

3. 研究の方法

(1) 本研究の主要資料は、社史、労働組合史、ジャーナリスト史、経営陣の資料を基軸に据えている。この研究方法が、共同通信を始めとする戦後ジャーナリズム史を重層的に明らかにすることができるからである。資料収集では通信社ライブラリーで共同通信を主として多くの関連資料を収集することができた。

(2) 共同通信の社史では、『共同通信十五年の歩み』（1961年）、『共同通信社の二十年』（1966年）、『共同通信社三十五年』（1981年）、『共同通信社50年史』（1996年）、『共同通信社60年史』（2007年）などを検討した。これらの社史と、共同通信の労働組合史である『40年の歩み 写真・年表・証言』（1987年）と『共同通信の労働運動五十年の歩み』（1997年）を突き合わせることで、会社側と労組側の対立点・緊張関係がどこにあったのかも分析した。

(3) それを基盤にしなが、1920～1930年代生まれのジャーナリストの回想・自伝類の文献を集め（共同通信の記者だけでも田英夫、原寿雄、新井直之、斎藤茂男、横田球生、村岡博人、内田健三、矢島翠らが挙げられる）、報道機関の経営陣の回想・自伝類の文献とつぎあわせて分析を進めた。それとともに『佐藤榮作日記』や『楠田實日記』など政治家関係の文献も参照した。膨大な関連文献を精査する中で、原寿雄（小和田次郎名）の『デスク日記』や、原も匿名で参加した「マスコミ月評」の資料を手がかりにして、1960年代から1970年代前半までの新聞社を取り巻く言論圧力に関連する分析を丹念に行った。具体的には新聞経営陣、他紙の動向、テレビ報道、整理部との拮抗、社会部と政治部の関係、自主規制の内在化、労働組合といった内部の力学、首相・閣僚、自民党、社会党、アメリカ政府、電通、スポンサーの大手企業、警察、右翼団体といった外部の力学と、時代背景に着目した。

4. 研究成果

(1) 「言論の自由と自主規制の相克 「不偏不党」の形成をめぐる」では、有山輝雄や山本武利の先行研究を援用する形で、「不偏不党」の形成が、日本のジャーナリズム史において自主規制を深めるアキレス腱となっていることを論じた。現在でも朝日新聞綱領や放送法らで「不偏不党」が掲げられ、これがジャーナリズムを律する重要な規範であると自明視されやすい状況を、天皇制報道の問題に絡めつつ、歴史的に再考したものである。

(2) 「1960年代という「偏向報道」攻撃の時代 「マスコミ月評」に見る言論圧力」上では、革新側の新聞・通信社・放送局の動向を追った。1960年代前半には原子力潜水艦寄港問題を中心とするデモ報道の回避といった七社共同宣言の論理が貫かれており、ベトナム戦争の本格化

で言論圧力はさらに強化されていく。そして1960年代において政財界の最大の攻撃対象は、共同通信とTBSであった。特に社会部への言論圧力は強く、1968年の倉石発言と成田ブラカード事件でクライマックスを迎える。共同通信の原寿雄がペンネームで内部から編集現場の圧力を記録し続けた『デスク日記』も終焉する。大学闘争と70年安保を迎える前に、すでに権力側の報道への言論圧力が成功を収めていく過程を明らかにした。

(3)「1960年代という「偏向報道」攻撃の時代 「マスコミ月評」における言論圧力」下では、「偏向」攻撃に加勢する保守側の新聞・通信社・放送局の動きと主要人物の人脈に注目することで、保守側のネットワークがいかなる作用を果たしたのかを明らかにした。まず財界に期待されて『産経新聞』社長に就任した水野成夫や、時事通信の長谷川才次が、革新側の報道への対抗軸となる。そして佐藤栄作政権の誕生がハブとなり、高杉発言の危機を乗り越え、日韓基本条約批准に向けて人脈が結集していった。その一つが、総理府広報室が主導した日本広報センターの発足である。また1968年の学生運動に対する言論圧力の象徴的な一コマが『山陽新聞』の改ざん事件だった。1968年以降の攻防を制した保守側の報道界を位置づけた上で、『産経新聞』の鹿内信隆新社長に代表されるように、緩やかな世代交代が進められていったことを明らかにした。

(4)「資料紹介 桑原武夫所蔵書簡 1920年代の青年期を中心に」では、桑原武夫所蔵の書簡を調査・整理し、その資料紹介を行った。資料は、書簡だけでなく、手帳、パスポート、自筆原稿、ノート、写真、出版契約書などを含み、書簡以外の重要な資料も紹介した。1930年代から著作活動を本格化する桑原武夫を位置づけるためにも、1920年代までの足跡を追える書簡群の重要性が一層鮮明となった。

(5)「東大闘争の専従記者から見た「1968年」報道 『毎日新聞』の内藤国夫を中心に」では、1960年代後半の大学闘争に焦点をしばり、東大闘争の専従記者であった『毎日新聞』の内藤国夫の報道活動を中心に分析した。共同通信社の資料や記者の記録も活用した。大学闘争の取材現場では学生の「暴徒」観に象徴されるように、事実に向き合おうとする記者と報道機関の姿勢も問われていた。そして多様な事実を報じる回路を制約したのが、現場記者と編集幹部の認識の差であった。記事決定の裁量権をもつデスクや編集幹部の力関係の構造のもと、「1968年」報道も多面的な現実を読者に報じる役割が妨げられていたことを明らかにした。東大闘争と学生運動における暴力の問題についても見通しを提示した。

(6)上記を含んだこれまでの研究成果をまとめる形で単著『戦後日本ジャーナリズムの思想』を刊行した。メディア史が盛んな状況がある一方で、ジャーナリズム史の研究は停滞していた。本書では、とりわけ講和条約以降の戦後日本ジャーナリズム史研究が未開拓な状況の中で、実証的な研究基盤を整え、新たな戦後日本ジャーナリズム史研究を試みた。具体的には、「不偏不党」の形成史と1960年代の報道空間を押さえることで、日本近現代のジャーナリズム史の特質を明らかにした。次に、時代状況への批判性を重視した戸坂潤から荒瀬豊のジャーナリズム論の到達点とその系譜を位置づけた。続いて、共同通信の原寿雄をはじめ「戦中派」以降のジャーナリスト群像に迫り、ジャーナリズムのキープレイヤーである個々の記者の思想、女性記者の苦闘、編集現場の上司の役割を掘り下げた。さらに、総合雑誌『世界』、メディア知識人としての清水幾太郎、全国紙の8月15日付社説における加害責任の認識変容の検討を通じて、ジャーナリズムの言論と責任の相互作用を考察した。最後に、社会でジャーナリズムを支えていくジャーナリズム文化という視点を提起した。

(7)以上の研究を通じて、戦後日本ジャーナリズム史研究に新たな一石を投じたといっている。本研究では、ジャーナリズムに迫る有力なアプローチの一つがジャーナリズム史研究であり、戦後日本ジャーナリズム史研究の知見は報道現場と研究世界を架橋する有効性をもつものであることを示した。とはいえ『戦後日本ジャーナリズムの思想』で取り上げたジャーナリストや事件一つ一つとっても、大きなテーマであり、これからの戦後日本ジャーナリズム史研究の総合的な活性化と、個別の研究の掘り下げ、方法論の探究、資料の整備などが課題として挙げられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

根津朝彦、東大闘争の専従記者から見た「1968年」報道 『毎日新聞』の内藤国夫を中心に、国立歴史民俗博物館研究報告、査読有、216、2019、121～152

根津朝彦、資料紹介 桑原武夫所蔵書簡 1920年代の青年期を中心に、人文学報(京都大学人文科学研究所) 査読有、112、2018、111～138

根津朝彦、1960年代という「偏向報道」攻撃の時代 「マスコミ月評」に見る言論圧力(下)、立命館産業社会論集、査読有、54(1)、2018、91～108

根津朝彦、1960年代という「偏向報道」攻撃の時代 「マスコミ月評」に見る言論圧力(上)、

〔学会発表〕(計2件)

根津朝彦、大学担当記者から見た「1968年」大学闘争 内藤国夫を中心に、国立歴史民俗博物館共同研究「1968年」社会運動の資料と展示に関する総合的研究」研究会、2018
根津朝彦、「1968」をめぐる学生運動と新聞メディア、国立歴史民俗博物館共同研究「1968年」社会運動の資料と展示に関する総合的研究」研究会、2016

〔図書〕(計4件)

根津朝彦、東京大学出版会、戦後日本ジャーナリズムの思想、2019、400
国立歴史民俗博物館〔編〕、国立歴史民俗博物館、企画展示「1968年」 無数の問いの噴出の時代(根津朝彦「永島慎二 フーテン」赤瀬川原平 櫻画報 第31号」コラム 日本論壇戯画'70(『現代の眼』)を担当) 2017、228(135、139、141～142)
歴史学研究会〔編〕、東京大学出版会、歴史を社会に活かす 楽しむ・学ぶ・伝える・観る(根津朝彦「言論の自由と自主規制の相克 「不偏不党」の形成をめくって」を担当) 2017、328(223～232頁)
木村茂光・安田常雄・白川部達夫・宮瀧交二〔編〕、吉川弘文館、日本生活史辞典(根津朝彦「円本」大宅壮一」改造」ガリ版」瓦版」キング」検閲」新書」世界」タウン誌」中央公論」投書」プライバシー」文庫本」平凡」平凡パンチ」ベストセラー」ミニコミ」民話」ラジオ」ラジオ体操」を担当) 2016、710(77～78、83、103～104、152～153、155～156、189、216、353、375～376、409、432、471、582～583、589、591、625、633、684～685頁)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。